

## 特定テーマに関する調査研究報告書

### 1 テーマ

市町の人口減少対策と地域の魅力づくりについて  
～より実効性の高い取組をめざして～

### 2 調査・研究の内容

#### (1) 県の施策

##### ① 地域創生戦略の推進

(事業内容)

少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題を解決し、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進。

(現状)

##### (ア) アクション・プランの策定等

地域創生戦略を着実に推進するためには、GPDCAサイクルの確立が必要である。このため、地域創生戦略会議の意見を踏まえ、施策・事業ごとの成果指標を明確にし、進捗状況を管理するアクション・プランを毎年度策定。

また、前年度の戦略の実施状況を、アクション・プランを基本に、地域創生戦略会議の意見を踏まえつつ、地域創生条例に基づき9月定例県議会に報告。

##### (イ) 地方創生関係交付金の活用

国において創設された「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」等について、県・市町の地域創生施策、連携施策への効果的な活用を図っている。

##### (ウ) 市町と一体となった地域創生

新たに創設した「ひょうご地域創生交付金」を活用し、県地域創生戦略又は市町版地方創生戦略に基づく市町、地域団体等の主体的な取組を支援する。

#### ○ 制度の概要

活力ある地域社会の実現を目指し、市町や地域自らが地域創生の取組を主体的に進められるよう、兵庫県地域創生戦略又は市町版地方創生戦略に基づく市町、地域団体等の取組に対して支援する。

#### ○ 交付状況

市町数：41市町、事業数：211事業、採択額：4,332,355千円

## ② 移住施策の総合的推進

### (事業内容)

カムバックひょうごセンターを拠点として、産業労働部、まちづくり部、農政環境部をはじめとした、移住に関連する施策の所管部局と連携し、仕事・起業や就農、住居等に関する相談や支援も含めた総合的な移住施策を推進している。

### (現状)

#### (ア) カムバックひょうごセンター（東京・神戸）の設置・運営

- 業務内容
- ・移住相談（兵庫県内への移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ）
  - ・出張相談の企画・実施（市町との合同相談会や各種移住イベントの開催、他府県との合同移住セミナーや学園祭等での出張相談の実施）
  - ・広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等）

#### (イ) マスメディアを活用した『ひょうご五国の地域創生』の広報

##### ○ 兵庫県公式地域創生インスタグラム（平成29年1月～）

「インスタグラム」を活用し、若者のふるさと意識を醸成する。

##### ○ ひょうご博覧会in大阪の開催

兵庫県の魅力に関西圏に発信する大規模イベントとして、7/28(土)・29(日)に大阪の中心地、梅田茶屋町で開催した。

##### ○ 地域創生ユースチームによる魅力発信

県内大学生とアンダー35の県・市町職員で構成する「地域創生ユースチーム（42名）」を結成し、SNS、ポータルサイト等を通じて若者目線からひょうごの魅力を発信

##### ○ 若年層向けSNS連動ラジオ番組の放送

関西圏エリアのラジオ番組を活用し、県、番組、出演者のインスタグラムとの連動を図りつつ、全国レベルで活躍する県内の若者の声やひょうごの魅力等を広く発信している。

## ③ 県政150周年記念事業の推進

### (事業内容)

平成30（2018）年は、兵庫県が成立してから150周年にあたる。この節目の年に、県民一人ひとりが、歴史を振り返るとともに、未来をどのように創り上げていくかをテーマに、県民一体となり「県政150周年記念事業」を展開する。

（事業実施期間：先行実施：平成29年中、本格実施：平成30年1月～31年3月末）

### (現状)

#### (ア) 記念式典

兵庫県が誕生して150周年にあたる7月12日、県政150周年記念式典を開催

- ・約1,600人が出席（総務事務次官、全国知事会長、神戸市長による挨拶）
- ・「兵庫2030年の展望」案の発表
- ・兵庫の未来を創る（小中高生による発表）
- ・記念演奏（佐渡裕芸術監督指揮）、記念講演（五百旗頭真兵庫県立大学理事長）

#### (イ) 記念事業の推進

県政150周年事業計画（H30.3.27）に基づき、全県事業、地域事業など計99事業（⑩当初予算ベース12億円）を実施

#### [主な事業]

##### ○ 全県事業

- ・県政150周年みなとこうべ花火大会（打ち上げ数：15,000発、8/4(土)）
- ・「ひょうご景観ビューポイント150選」「兵庫の橋梁・トンネル名選150」
- ・ひょうご五国博（ふれあいの祭典の拡充、10/20(土)～21(日)、県立明石公園）
- ・県庁発祥の地の整備促進（初代県庁復元施設の基本設計、県政資料館(仮称)の基本計画等）
- ・県史編纂事業（対象期間：S42～H30年、発行時期：H34.3(予定)）

##### ○ 地域事業

県民局・県民センター事業として、10地域ごとに特色を活かした事業を展開（全70事業）

##### ○ 県民連携事業

地域団体、ボランティア団体、NPOなど様々な団体が行うイベント等への助成（実施期間：平成30年1月～平成31年3月、助成額：上限50万円）

##### ○ フィナーレイベント

平成30年1月から31年3月の15か月にわたる記念事業のフィナーレを飾るイベントを実施（H31.3、県公館、シンポジウム・成果発表会・フィナーレ演奏等）

#### ④ 地域再生大作戦の展開

##### (7) 集落再生支援事業〈地域再生の立ち上げを支援〉

##### ○ 地域再生アドバイザー派遣事業

集落活動を維持・継続するための取組や将来構想づくりを支援

- ・アドバイザーの派遣
- ・トライやる事業

集落等が主体的に行う地域活動を高めるための先進地視察や試行的取組を支援

##### (イ) 「がんばる地域」応援事業〈地域の発想により企画された自立・継続的な取組への支援〉

##### ○ 地域おこし協力隊等起業化モデル事業

地域が地域に関わる人材(地域おこし協力隊等)と協力して、起業化する場合に支援

- **地域運営組織法人化推進事業**  
収益事業を行う地域団体の地域運営組織の設立（法人化）に向けた取組を支援
- **「がんばる地域」交流・自立応援事業**
  - ・地域の活動支援（ソフト）  
地域が自主的に企画・提案する地域活性化活動を支援
  - ・地域の交流拠点等整備支援（ハード）  
地域活動に必要な活動交流拠点の整備・改修に要する費用の一部を助成
  - ・遊休施設整備支援（ソフト・ハード）  
拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に要する費用を支援
- **大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業**  
持続可能な地域創生の仕組みを構築するため、地域と大学等が連携し地域創生に資する活動の拠点施設を多自然地域に設置する際の費用やその活動を支援
- **ふるさとにぎわい拠点整備事業**  
地域が市町と一体となって合併市町の旧中心部を再生する取組を支援
- **田舎に帰ろうプロジェクト**  
UJI ターン希望者等に対する田舎暮らしのための知識や空き家情報の発信に対して支援
- **戦略的移住推進モデル事業**
  - ・計画策定支援  
戦略的に東京圏から移住者を受入れる人口維持モデル地域の計画策定や受入体制の整備等を支援
  - ・移住コーディネーター雇用支援  
モデル地区の移住者受入れの仕組みを継続するための移住コーディネーターの雇用を支援
- **広域的地域運営組織支援事業**  
高齢者の買い物支援等単独集落では対応が難しい課題について、広域単位による運営組織を設置し、互いに支え合う仕組みの構築を支援

## ⑤ 地域遺産の総合的な活用推進

### (7) 地域遺産活用指針（仮称）の策定

自治体・地域団体・個人・企業等様々な主体が県内の地域遺産を地域活性化のために活用する際に参照できる実用的な手引きとして、「地域遺産活用指針（仮称）」を策定する。

### (イ) 県庁発祥の地活用の検討

県政 150 周年を記念して兵庫県のはじまりの地である兵庫津地域に、県民が県の成り立ちや歴史を振り返ることができる初代県庁舎復元施設の整備を進めるとともに、復元施設に隣接して、県民がひょうご五国の歴史・文化・産業等を体験・体感する機会を提供する集客・PR 施設として兵庫津ミュージアム（仮称）の整備を検討する。

#### (ウ) 「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組推進

「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録の実現に向け、兵庫県・徳島県等の38団体からなる「兵庫・徳島『鳴門の渦潮』世界遺産登録推進協議会」において学術調査及び普及啓発を推進する。

#### (エ) 山陰海岸ジオパークの取組推進

平成29年9月の日本ジオパーク委員会（JGC）による条件付再認定を受け、本年3月にとりまとめたアクションプランに基づきJGCからの指摘事項への対応等に取り組んでおり、ユネスコ世界ジオパークによる再認定獲得を目指し、平成30年8月に審査を受審した。

### (2) 各市町との意見交換会

地域創生の実現をより確実なものとするためには、県内各市町の取組が成果を上げることが言うまでもなく、そのためにも県と市町、あるいは市町間で取組の情報共有を行い、有機的な連携を図っていく必要がある。そのため、本委員会では下記の事項について管内調査の機会を活用して各市町との意見交換会を実施した。

#### 【意見交換会におけるテーマ】

- 各市町の地域創生の取組状況（概要及び特徴的な取組）
- 取組による効果
- 今後の課題

#### ①淡路圏域

■ 開催日 平成30年7月19日

■ 場所 洲本総合庁舎3階A・B会議室

■ 参加市町 洲本市、南あわじ市、淡路市

■ 主な発言内容（以下、詳細内容については別添資料のとおり）

- 淡路島が抱える全島で取り組む問題と、各市で取り組む問題について
- 3市で協調していくことについて
- 公共交通バスのICカードの共通化について
- 3市が協調するための県民局の役割について
- 淡路島を通る高速バスを淡路島内のバス停に停車させるための取組について
- 人口減対策における郡部だからこそできる取組について
- 淡路医療センターにおいて里帰り出産を断ることとなった影響について
- 人口を増やすのか人口が減っても幸せに暮らしていける方法を探すのか考える必要がある

## ②東播磨圏域

- 開催日 平成30年7月20日
- 場所 加古川総合庁舎5階会議室
- 参加市町 明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
- 主な発言内容

- 子育てが終了した後も明石市に定住させるための取組について
- 明石市における出生率の向上及び自然増を目指すための取組について
- 稲美町及び播磨町における人口減少対策の取組の中で効果があったものについて
- 稲美町の区画整理事業によるファミリー層を呼び込むためのPR方法について
- 今後の稲美町及び播磨町の人口増対策の取組について
- 稲美町の区画整理事業は農業を行う人が少なくなっており、チャンスである
- 区画整理を行う際の区画を大きめにしておく方がよい
- 地域創生の取組に対する要望について

## ③北播磨圏域

- 開催日 平成30年7月20日
- 場所 社総合庁舎別館4階会議室
- 参加市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
- 主な発言内容

- 兵庫県のユニバーサルデザイン化に積極的に手を挙げてほしい
- 西脇市や多可町における播州織の取組状況及び今後の方向性について
- 播州織の取組に関する組合化の動きについて
- 三木市のコンパクトシティ化の具体的内容について
- 産業団地や工業団地を作る意味について
- 新しく進出する企業による既に存在する企業との不公平感について
- 待機児童問題における現状の課題について
- 地域創生の取組に対する要望について

## ④西播磨圏域

- 開催日 平成30年8月8日
- 場所 西播磨総合庁舎1階大会議室
- 参加市町 相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
- 主な発言内容

- 大都市からの転入者を迎えるための施策の状況及び隣接市町との連携について
- 空き家提供や家賃補助等のPR方法について
- 国の教育無償化の動きによる子育て支援予算への影響について
- 国や県全体で子育てや医療を支援した上で各市町の特色ある事業にお金を注ぐことが魅力アップにつながる

- 少子化対策における現状の問題について
- 地域で生まれ育った人が郷土に戻ってくるための取組が大事である
- 太子町における待機児童解消のための近隣市町との調整について
- 事業を行う上で首長の英断により予算が付いた部分について
- 相生市のシティプロモーションの新たな仕掛けについて

#### ⑤中播磨圏域

■ 開催日 平成30年8月9日

■ 場所 姫路総合庁舎職員福利センター3階大会議室

■ 参加市町 姫路市、神河町、市川町、福崎町

■ 主な発言内容

- 姫路市の人口減少対策における神戸市との連携について
- カムバックひょうごセンターの活用方法について
- 各市町からも兵庫県のテナントショップで各地の特産品を売り込んでほしいという声を上げてほしい
- 姫路市の人口が転出超過となっていることの要因について
- 出生率を上げるための取組について
- 学区再編や病院再編、農地の集約化の影響について
- 交流人口を増やすための取組について

#### ⑥阪神南圏域

■ 開催日 平成30年9月3日

■ 場所 尼崎商工会議所701会議室

■ 参加市町 尼崎市、西宮市、芦屋市

■ 主な発言内容

- 尼崎市における人口の流出先について
- 西宮市において人口減となった現状及び対策について
- 芦屋市における文化圏の象徴としたまちづくりについて
- 阪神南3市が協力して取り組む事業について
- 今後の県民局、県民センターに期待することについて

#### ⑦神戸圏域

■ 開催日 平成30年11月14日

■ 場所 神戸総合庁舎6F会議室

■ 参加市町 神戸市

■ 主な発言内容

- 県の地域創生交付金を活用する新たな取組について
- 神戸市の人口対策に対する評価について
- 子育て世帯への経済的負担軽減策の効果について
- 若者の雇用を増やすための取組について
- 県政に強烈なインパクトとプレッシャーを与える先導的施策を進めてほしい
- 神戸市における J R神戸駅の位置付けについて
- 大学卒業後に女性の流出数が多くなっていることの実態調査について
- 神戸への憧れや神戸のブランドの創出について

## ⑧但馬圏域

■ 開催日 平成30年11月15日

■ 場所 豊岡総合庁舎4階401会議室

■ 参加市町 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

### ■ 主な発言内容

- 養父市の特区による効果について
- 朝来市の住みたい田舎移住促進プロジェクトによる移住者について
- 銀の馬車道プロジェクトを活用したPRについて
- 豊岡市の地域創生の切り札としての専門職大学について
- 大学卒業者を引き留めるだけでなく、多くの人を集める取組について
- 円山川や矢田川に遡上するサクラマスの活用について
- 豊岡市の専門職大学における専門的知識を生かすための就職先の確保について
- 自分の学んだことが将来に広がることを体感できるようなカリキュラムにしてほしい
- 養父市における農地の所有者と耕作者が離れることにより、集落の人が地域を離れてしまうことについて
- 香美町と新温泉町における地域財産の首都圏などに向けたPRについて
- 首都圏等に設置しているアンテナショップの活用について

## ⑨丹波圏域

■ 開催日 平成30年11月16日

■ 場所 柏原総合庁舎職員福利センター会議室

■ 参加市町 篠山市、丹波市

### ■ 主な発言内容

- 丹波市の医療介護情報連携システムにおける個人情報の取扱い及び緊急時の警察との連携について
- 個人情報の漏洩には十分注意し、全国初の取組が広がるように望む
- 丹波地域における交通面の対策について
- 県政150周年記念事業についての捉え方について



○各市の子育て施策において不足していることについて

○子育て施策は、我が地域を選んでもらうための決め手を考える必要がある

#### ⑩阪神北圏域

■ 開催日 平成30年11月16日

■ 場所 宝塚総合庁舎第3会議室

■ 参加市町 伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町

■ 主な発言内容

○猪名川町における子育て世帯層が転入超過となっている要因について

○阪神間への通勤に対する課題への取組について

○今後発展していくために県民局に求めることについて

○三田市のおでかけサポート事業の仕組みについて

○他の自治体に先駆けて取り組む施策について

### 3 今後の方向性について

#### (1) 市町の人口減少対策における現状と課題

##### ① 県全体の自然増減・社会増減の概況

自然増減については、県地域創生戦略の戦略目標である年間 44,000 人の出生数の確保に対して、平成 27、28 年は目標を達成していたが、平成 29 年は目標を下回り 42,198 人とどまっている。市町別では、平成 28 年は前年の出生数を下回った市町が 21 市町であったが、平成 29 年は 35 市町と増えており、全県的に出生数の減少傾向が見られる。

また、社会増減については、平成 29 年実績で本県の転出超過は 6,657 人と平成 28 年比で 103 人減少したものの、福島県に次いで 2 番目に多い状況であり、20 歳代、特に前半の若者の人口流出が依然拡大している。市町別では、転入超過が 7 市町となっているが、このうち明石市を除く 6 市町は県外移動に関しては転出超過の状況となっている。

##### ② 市町の取組の現状と課題

各市町では、保育料や医療費の助成、学校教育の充実、空き家・空き店舗の活用促進、就労支援といった概ね共通する施策を実施しているほか、それぞれの地域特性に応じて、芸術文化の振興、商工業・農林水産業の活性化支援などに取り組んでいる。また、川西市の健幸マイレージ事業や加古川市のかこがわウェルビーポイント制度、丹波市の医療介護情報連携システム構築事業といった、先駆的で特色ある施策も多く展開されている。

明石市や伊丹市など一部市町では、特に子育て支援施策の充実に積極的に取り組み、若年世帯の流入で人口増加の効果が現れている。しかし、待機児童数が増加し、保育所整備や保育士確保のため新たな財源の確保が必要であったり、子育て支援に予算を重点配分した結果、庁舎や公共施設の老朽化対策などへの対応が遅れているなどの課題が生じている市町もある。

県全体では、出生数の減少、東京圏や大阪府など県外の大都市圏への流出になお歯止めがかかっておらず、今後の更なる取組強化が必要であるが、農村部での移住・定住促進事業など、人口流出に一定の抑制効果のある取組も見られ、今後こうした取組をいかに拡充・発展させていくか、また、全県的に情報共有し、横展開していくかが課題である。

また、日本全体としての人口減少は避けられない状況であり、定住人口の維持・増加だけでなく、交流人口（来訪者）の増加により地域の活力維持を図る取組の拡大も必要である。

地域の魅力発信という点では、例えば、東京都内でのシティプロモーション活動などにより、認知度の向上やふるさと納税額の増加に寄与するなど一定成果を出している市町もあるが、単独の市町の取組では事業規模に限界があり、他市町や県との連携強化が必要となっている。

観光振興や地場産業のブランド強化、公共交通網の整備など広域的な課題についても、市町だけの取組は困難であり、県の支援強化が求められている。

## (2) 課題解決に向けた施策のあり方・方向性

### ①県・市町間の情報共有と連携の推進

県内各市町で取り組んでいる施策・事業の成功事例や失敗事例など、効果や課題について県・市町間で積極的に情報共有し、効果の高い取組については、市町の事情に応じて適宜取り入れて実施していくことが有効と考えられる。そのため、県と市町の地域創生担当部局同士が顔を合わせ、定期的に意見交換を行う場の設置等が必要である。

一方、観光振興など共通する地域課題に対しては、市町同士で協調して広域的な連携を行い、共同事業として施策を実施することも必要である。連携にあたっては、連携中枢都市圏や定住自立圏などの制度をより一層活用することも検討すべきである。

ただし、連携を進める一方で、市町が独自のカラーを出していく部分は残す必要があり、その点についてはすみ分けが必要である。

また、県内での連携にとどまらず、岡山県や鳥取県など隣接する府縣市町との連携による共同事業やPR事業の展開も検討すべきである。

### ②県と市町の取組のすみ分け・重点化

市町で実施すべき施策と県で実施すべき施策をすみ分けし、役割分担するとともに、重点化が必要である。具体的には、保育士確保といった子育て支援や医療体制の充実など全県的に底上げすべき社会保障分野や広域的な課題などは県で取り組み、各市町は地域の資源を活かした産業振興など、特色ある独自の取組に予算を投資できるようにすべきである。

### ③地域の魅力向上と大都市圏へのPR強化

豊岡市が「ローカル・アンド・グローバル」と掲げるように、地域固有、ローカルの魅力を徹底的に磨き、日本のみならず世界に発信し、世界からの評価も高めることが重要であり、各市町の一層の取組強化とともに、県等による財政的支援等の充実が必要である。

併せて、特に首都圏を中心とした大都市圏に向けて、こうした県内市町の魅力を広くPRし、認知度を高める取組の強化、具体的には、アンテナショップの展開拡大や、テレビなどのマスメディアに向けた広報の強化、ホームページ・SNS等を活用した効果的な発信方法の工夫が必要である。また、インバウンドを意識した観光振興策の充実や、全国に名が知れるようなインパクトのある取組も必要である。

### ④その他

地域で生まれ育った人が、県外に出てもまた郷土に戻ってくるための、ふるさと意識を醸成する教育の充実や、産学金との連携による地域製品の販路開拓、大学ゼミによる調査研究等、情報通信技術（ICT）の活用、地域の課題整理や将来像づくりを担う地域のキーマンづくり、外部の事業者などの協力といった仕掛けづくりも不可欠である。

### (3) 県に求められる支援策

#### ①広域連携のコーディネート

各市町の取組の有機的な連携を進めるため、県が主体でシンポジウム開催等による情報共有と機運醸成を図るほか、特に市町に近い県民局・県民センターが主導的立場になり、定期的な連絡会を設けるなど、広域連携のコーディネートを図ることが必要である。また、シティプロモーションなど県民局・県民センターと管内市町の連携による共同事業の実施も有効である。

加えて、隣接する府県との連携を行うため、県が調整役を担うことも必要と考えられる。

#### ②市町の取組のバックアップ

市町独自の取組を強力にバックアップするため、市町から要望の多い「ひょうご地域創生交付金」の継続及び更なる拡充を図る一方、市と町の交付金額の格差解消についても検討が必要と考えられる。

また、市町の特長的な取組や効果の高い事業、国の制度改正等に関して随時情報提供を行う仕組みづくりも必要である。

#### ③広域行政としての事業実施

地域の魅力を東京圏等県外でPRする事業など、特に規模の小さい市町単独での実施にはハードルの高い事業や、広域行政としての立場で進めるべき施策について、市町とも協調しつつ、県が主導的に取り組むことが重要である。具体的には、以下のような取組が挙げられる。

- ・兵庫わくわく館など東京圏等のアンテナショップの活用や更なる拡大、県広報官を活用したPR活動の展開
- ・保育人材や介護人材の確保・処遇改善、医療費助成の拡充など社会保障分野の支援充実
- ・インバウンド対策など広域観光の振興
- ・地場製品のブランド化推進
- ・バス路線の維持、コミュニティバスの拡大など公共交通確保への支援強化
- ・専門職大学の魅力発信と卒業後の就職先の確保に向けた取組